

【縣市町村事例】

宮崎市の公設浄化槽事業（市町村設置型浄化槽）等について

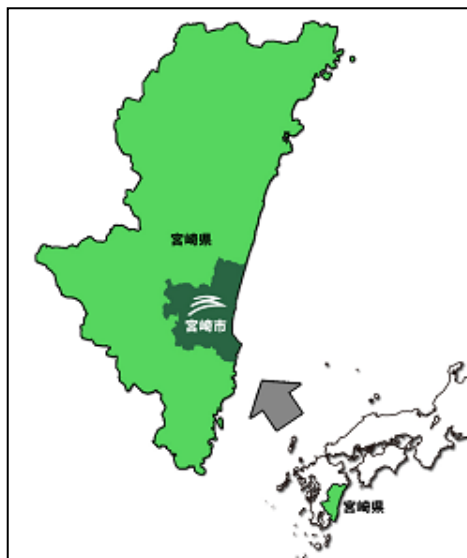
宮崎県宮崎市環境部廃棄物対策課

主査 岩村 隆史

1. 宮崎市の概要

九州南東部に位置する「太陽と緑」に象徴された宮崎市は、日向灘を臨む宮崎平野にあり、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれ、青い海と空、四季折々の花や緑に彩られた観光資源による南国情緒に溢れた都市です。

大正 13 年の市制誕生以後、平成 10 年度から中核市に移行し、平成 18 年 1 月の旧 3 町（佐土原町、田野町、高岡町）及び平成 22 年 3 月の旧清武町とのいわゆる平成の大合併を経て、市域拡大とともに地域資源や産業構造が一層充実した人口約 40 万人となる現在の宮崎市が形成されました。



近年においては、「食」「スポーツ」「神話」「花」の 4 つを本市の強みと捉え、これらの有機的な連携による宮崎らしさを生かしたまちづくりを推進しています。



日本一 2 連覇「宮崎牛」



「スポーツランド」



海幸山幸「青島神社」



宮崎市版「365 日誕生花」

2. 生活排水処理状況及び生活排水処理計画の概要

本市では、自然と共生し快適に暮らせるまちを目指し、きれいで豊かな水資源を後世に伝えていくことを現世代の責務と課して、上下水道事業マスタープランや生活排水処理計画を策定しております。

このような中、現在、本市における汚水処理人口普及率は 97.9% で、この内浄化槽人口普及率が 5.4% となっておりますが、依然として単独処理浄化槽が 6,674 基、汲取り便槽世帯が 4,816 戸あるとされており、公共下水道や農業集落排水処理とともに、合併処理浄化槽の更なる普及促進を図る必要があるところです。

【参考①：平成 29 年 4 月 1 日現在処理形態別人口】

(単位：人)

行政区域 人口	汚水処理 人口	水洗化人口			非水洗化人口	
		下水道	農集排	合併浄化槽	単独浄化槽	し尿汲取り
403,225	394,636	331,940	10,898	27,072	20,349	12,783

【参考②：旧市町域別の浄化槽等設置状況】

(単位：基、戸)

種別	設置基 (戸) 数計	旧宮崎市	佐土原町	田野町	高岡町	清武町
合併浄化槽	6,005	912	1,964	440	1,458	1,231
単独浄化槽	6,674	1,760	1,604	926	806	1,578
し尿汲取り	4,816	942	1,161	665	1,191	857

このため、今年度が最終目標年次となる第 2 次生活排水処理基本計画において、平成 31 年度を目途にした公共下水道事業の概成や、既に普及率 100%である農業集落排水処理区域の非水洗化対策及び合併処理浄化槽の適正管理に加え、公設合併処理浄化槽の普及促進に努めることとしておりました。

なお、現在策定している次期生活排水処理基本計画についても、これらの方針を基本的に堅持するものとし、本市の公共用水域の水質保全に努めることとします。

3. 公設浄化槽事業（市町村設置整備推進事業）の実績

本市では、平成元年から浄化槽設置整備事業（個人設置型の補助）を開始し、現在まで約 2,200 基の補助交付を実施してきました。また、平成 17 年度から旧佐土原町において公設浄化槽事業を開始し、合併後の新市で事業継承後、順次事業範囲を拡大して実施しており、公共下水道計画区域及び農業集落排水処理区域を除く全域を対象に、これまでに毎年 100 基超、合計としては 1,204 基の整備を実施してきました。

【参考③：旧市町域別の公設浄化槽の整備実績】

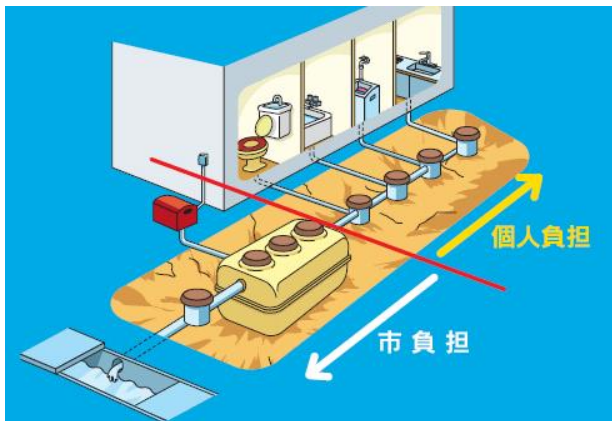
(単位：基)

区域 年度	全域 (計)	旧宮崎市	佐土原町	田野町	高岡町	清武町
～ 2 4	720	43	443	108	104	22
2 5	143	16	63	10	33	21
2 6	122	10	59	7	29	17
2 7	113	9	63	13	17	11
2 8	106	19	55	9	14	9
計	1,204	97	683	147	197	80

なお、本市の公設浄化槽事業の特徴としては、原則事業所排水を除いた居住用に供される建物を対象とし、人槽別の分担金のみで浄化槽本体から放流管まで（放流管工事は市単費事業）の全ての整備をしております。また、毎月定額の使用料において、保守点検、清掃、法定検査、修繕等の維持管理対応を図っているところです。

【参考④：宮崎市公設浄化槽事業の概要】

(単位：円)



人槽種別	工事分担金	使用料 (月定額)
5 人槽	89,000	3,810
7 人槽	103,000	4,010
10 人槽	130,000	4,940

浄化槽の人槽算定 (主な参考)	
5 人槽	述べ床面積 ≤ 130 m ²
7 人槽	述べ床面積 > 130 m ²
10 人槽	2 世帯 (台所及び浴室 2 箇所以上)

4. 宮崎市公設浄化槽整備推進事業 (PFI) への移行

直営により 10 年間実施してきた公設浄化槽整備事業ですが、年間整備目標を 200 基としていた年間整備基数の実績は年々減少しており、また、事業開始当初に整備した浄化槽の故障も目立ちはじめ、普及促進に向けた設定目標が達成されない中で維持管理をはじめとする事業費だけが増加の一途となっていたところです。

このことから、事業開始後 10 年目を迎えた平成 26 年度に検証し、改めて当該事業の課題を洗い出して、次なる施策として PFI 導入の検討を本格化しました。

(主な課題)

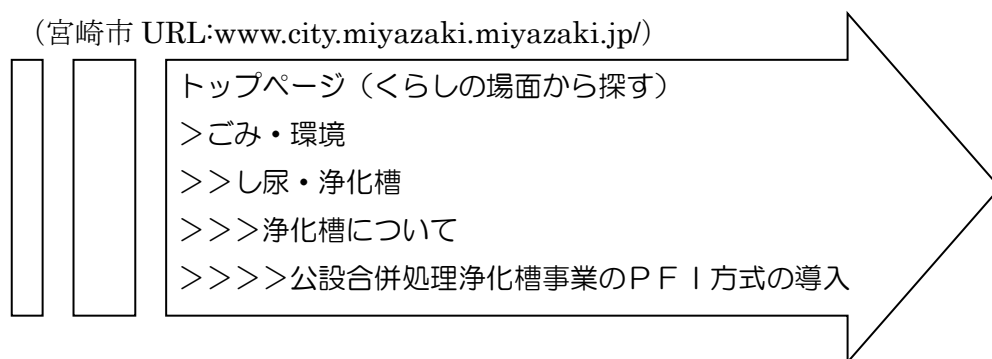
- ・行政手続き上、設置申請から入札、着工、完成までの期間が長い。
- ・浄化槽本体工事 (公共工事) と宅内側排水工事 (私用) が一体的にできない。
- ・事業を推進するほど担当職員の増員 (事務量の増) が避けられない。
- ・事業を継続するほど年々増加していく財政負担が避けられない。

(PFI 導入で期待できる効果又はメリット)

- 申請から完成までの期間が確実に短縮される。
- 本体及び宅内排水設備の一体的工事が可能となり、総事業コストの低減が期待される。
- 行政の事務量が縮小 (特に施工業務) され、人件費が縮減される。
- 民間による営業成果により設置量が増加し、地元経済への波及効果が見込める。
- 現行の一律入札対応がなくなり、営業等でがんばった事業者が報われる形となる。
- 結果として、行政コストは抑制されつつ、設置基数の増加によって水環境保全に寄与される。

具体的には、平成 27 年 1 月以降、対象区域の市民意識調査や地元の全ての関連事業者に対するアンケート調査等を実施しました。そして、平成 27 年度に導入可能性調査を実施（委託）し、P F I 導入の優位性を確認した後、平成 28 年 3 月に実施方針の策定・公表に至りました。これ以後、いわゆる P F I 法の規定に基づく諸対応を行い、公募型プロポーザルによる事業者選定を図りました。結果として、地元の有志事業者で形成された 3 グループによる競合となりましたが、実施方針の策定と並行して実施した、地元の全ての関連事業者を対象とした検討会のほか、随時個別にも相談に応じていたことから、提案に参画した事業者は、3 グループ全体で出資を伴う構成員として計 16 社、協力企業として計 72 社に上り、地元の事業者におかれては、非常に関心を持たれて真摯に対応していただいたと実感したところです。

提案にあたっては、3 グループともに P F I 導入の趣旨や意義を十分に理解し、民間事業者ならではのさまざまな視点から検討されたものであり、大変有意義な提案の中で優先交渉権者を選定することとなりました。交渉を経て、選定されたグループにより設立された特別目的会社（S P C）との事業契約に至りましたが、選考に至らなかったグループ内事業者からの協力企業としての参画も踏まえて、計 34 社の協力企業により構成された事業者体制となりました。なお、本市のホームページにおいて、P F I 事業者選定の一連の対応を公表しておりますので、是非ご参照ください。



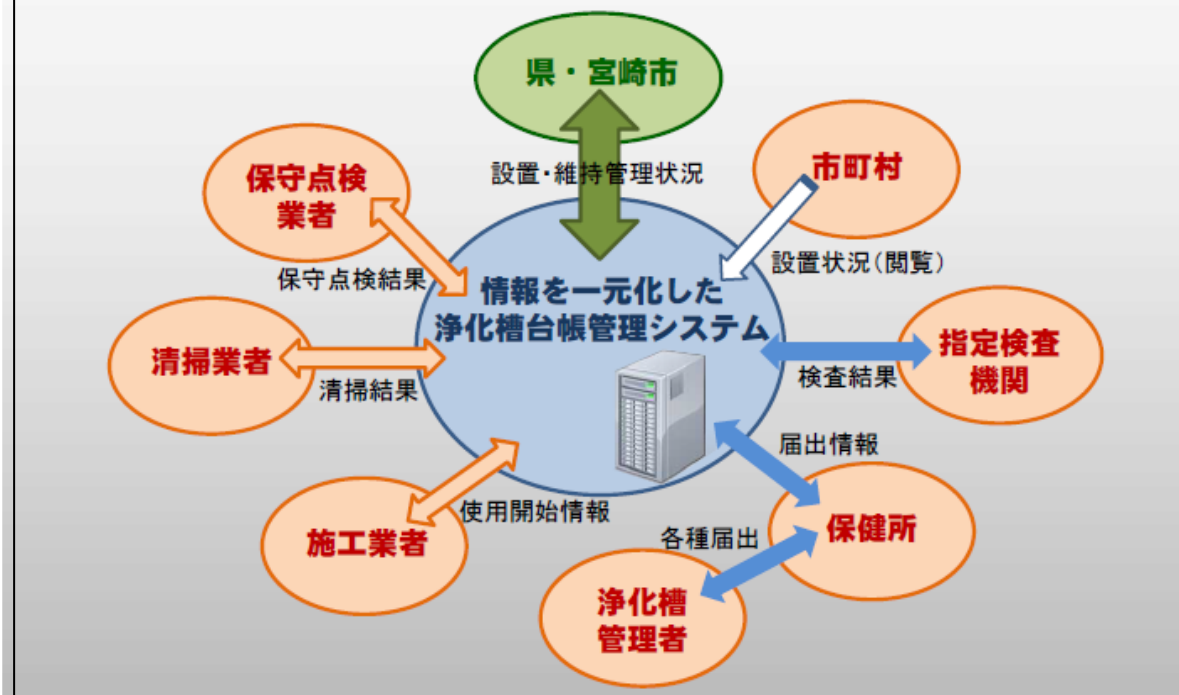
5. 浄化槽のさらなる維持管理強化に向けて

本市では、宮崎県とともに、平成 27 年度から民間が行う浄化槽情報基盤整備支援事業に係るスマート浄化槽システム（当該システムの詳細は、本稿では割愛させていただきます。）の導入に向けて検討を重ねてきました。

これは、全国共通の課題と認識される、浄化槽の整備推進や適切な維持管理に向けた、網羅的かつ正確な情報の把握及びそれらの情報を活用しやすいように管理するために、行政や指定検査機関のほか、施工や保守点検等の民間事業者とも連携した県下統一で情報を一元化した台帳システムの構築を目指したものでした。

最終的には、同システムの導入にあたっては、事務処理権限に基づく管理対象（責務）の観点から、県と宮崎市のそれぞれで契約締結するものとし、本市以外の市町村は県傘下において情報の閲覧のみ可能とすることとなりました。

新たな浄化槽台帳システムのイメージ



本格的な運用開始はこれからのことではありますが、将来的には、本市が現在独自で所有している台帳システムとの機能統合等を目指し、有用な台帳として完備していきたいと考えております。また、このシステムの機能からピックアップされた情報に基づき、普及や啓発活動に関して面的な個別集中対応等を図ることで、ますますの公設浄化槽の整備促進や、個人設置型で未管理浄化槽の適正管理に向けた指導並びに法定検査受検率のなお一層の向上に繋がることを期待しているところです。

6. 終わりに

本市にとって、公設浄化槽事業は、汚水処理人口の比率からすると、公共下水道の整備を補完したものと捉えられますが、643.67 k m²ある市域において、広大な郊外地の自然環境に対する分散型インフラとして効率的・経済的に生活排水を処理し、公共用水域の水質保全に繋げているものと認識しており、市全体の自然環境を守る環境対策として非常に重要な役割を担っていると自負しております。

このような中、これまで以上に効率的・効果的な事業の展開を目指して、民間活力による公設浄化槽事業のPFI化を図り、また、更なる適切な維持管理等を念頭に、県とともによりよいシステムの構築に対応してきたところですが、当面はその動向を十分注視していき、特に公設浄化槽に関しては、基本的に民間事業者任せにいくものとしつつ、現に使用している世帯や新たに対応していく市民にご理解とご協力をいただけるよう、適宜、監督責任を果たしていきたいと考えております。なお、今年度4月からこれまでの間、移行に伴う特段の支障や懸念事項等は確認されておらず、申請状況も前年度を上回っており、現時点においては非常に順調であると自信を持って言えるところであります。

最後に、本市がこの数年間で実施してきた各施策に関しては、P F I 方式やシステム等、導入したこと自体がゴールではなく、これからの本市の浄化槽行政に向けて、あくまでスタートすることが出来たに過ぎないものと真摯に捉えて、今後とも浄化槽を通じた本市のより良い水環境施策を模索し、実行していきたいと思えます。

(一級河川「大淀川」に臨む宮崎市役所および市街地全景)



宮崎市観光イメージキャラクター「ミッシちゃん」
詳しくはこちら www.miyazaki-city-tourism.com/misshi/